

プロジェクトの取組と主なK P I の達成状況

1 若年者向け消費者教育

全国初となる県内全高校での消費者庁作成教材「社会への扉」を活用した授業の実施をはじめ、中学生、小学生向けの消費者教育教材作成検討委員会を立ち上げ、徳島ならではの教材の作成に取り組むなど、全国をリードする施策を展開

達成→K P I 平成29年度は県内全ての高校で、消費者庁「若年者用消費者教育教材」を活用した授業を実施します。

達成→K P I 平成29年度から各校種に応じて県内公立幼・小・中・高校において研究実践校を指定し、事例を収集します。

(平成29年度5校 → 平成31年度15校) (累計)

達成→K P I 平成31年度までに、県内公立小・中・高校において、消費者教育の中心的な役割を果たす指導者を養成する講習会を実施します。

2 エシカル消費の普及

自治体初となるエシカル消費の推進母体である「とくしまエシカル消費推進会議」の設置、「エシカル消費自治体サミット」や「次世代エシカルフェス」、「とくしまエシカルアワード」の開催、「タウン誌ジャック」の実施、議会での「エシカル条例」の制定、本年12月に「エシカル甲子園」を開催するなど、エシカル消費の普及に向けて様々な取組を推進

達成→K P I 平成29年度に、消費者・事業者・行政などが参画するエシカル推進のための組織を設置します。

達成→K P I 平成29年度に消費者大学校・大学院に「エシカル消費教育コース」を新設し、地域におけるエシカル消費の学習機会の充実を図ります。

達成→K P I 平成29年度に、事業者向けのエシカル消費関連フォーラムを実施します。

達成→K P I 平成29年度に、エシカル消費貢献事業者・団体の表彰制度を創設します。

達成→K P I 平成29年度に、エシカル宣言事業者・団体数を20とします。

達成→K P I 平成29年度に県内高校2校を「エシカル消費」リーディングスクールに指定します。

達成→K P I 平成31年度までに県内全ての公立高校に「エシカルクラブ」を結成します。

3 見守りネットワークの構築

全国初となる、全市町村での「見守りネットワーク」設置を目標より1年早い、平成30年度末までに達成するとともに、県版「とくしま消費者見守りネットワーク」を設置

達成→K P I 平成31年度までに、見守りネットワーク構築に向け、全県域で消費者安全法に基づく消費者安全確保地域協議会を設置します。

4 公益通報窓口及び内部通報制度の整備促進

平成29年度までに、県内全市町村に内部通報窓口及び外部通報窓口を設置するとともに、全国で初めてとなる外部の労働者からの公益通報共通窓口を設置するなど、通報・相談体制を整備

達成→**K P I** 平成29年度に、県内全ての市町村に、労働者からの法令違反行為の通報を受ける窓口を設置します。

5 消費者志向経営の推進

とくしま消費者志向経営推進組織を設立し、消費者志向経営の普及・促進に努めた結果、消費者志向自主宣言事業者は32事業者となった

達成→**K P I** 平成31年度までに、自主宣言した事業者数を30とします。

6 子どもの事故防止

関係機関による「ネットワーク会議」の設置や「子どもの事故防止ハンドブック」を活用した啓発、絵本「ヒヤリ・ハットマン」の作成、関西広域連合における「合同研修会」の開催など、子どもの事故防止に向けた取組を推進

7 食品ロスの削減

食品ロス削減の講座やエコクッキング教室の開催など啓発活動の実施に加え、今年度10月30、31日には、「第3回食品ロス削減全国大会in徳島」を開催するなど、食品ロス削減に向けた取組を推進

8 栄養成分表示等の活用に向けた消費者教育

栄養成分表示等の活用に向けた「栄養表示相談窓口」の運用や、大型商業施設でのキャンペーンの実施、ライフステージ別セミナーによる実践的な知識の普及など、消費者自らが適切な食品選択ができるよう取組を推進

9 食品に関するリスクコミュニケーション

幅広い世代の消費者に対して、多様なリスクコミュニケーション機会を提供するため、学校等と連携した「食品安全ゼミナール」の実施や、シンポジウムの開催など、消費者・事業者・行政が連携した、食に関する相互理解を促進する取組を推進

10 シェアリングエコノミーの実証実験等

消費者庁において、若者が消費生活相談をしやすい環境が確保されるよう、若者の日常的なコミュニケーションであるSNSを用いた消費生活相談の可能性を検討しているところであり、徳島での試験的導入に向け協力することとしている